

### セクション 1 - 化学物質等および会社情報

化学物質等の名称: DRY-TREAT STAIN PROOF (AUST.)

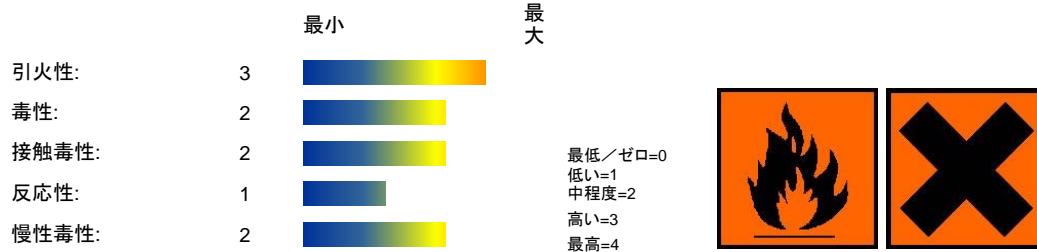
サプライヤ

ChemWatch Pty Ltd

+61 3 9573 3112 or Toll Free +800 2436 2255

Email chemwatch@chemwatch.net

危険有害性評価



### セクション 2 - 組成・成分情報

物質名	CAS番号	INT HAZ	%
エタノール 官報公示整理番号(化審法): 2-202 リスクコード R11	64-17-5	F,Xi	30-60
alkylalkoxysilane 官報公示整理番号(化審法): 3-499,4-57			20-40
酢酸プロピル 官報公示整理番号(化審法): 2-727 リスクコード R11, R36, R65, R66, R67	108-21-4	F,Xn	1-10
additives nonhazardous 官報公示整理番号(化審法): 3-499,4-57			1-10

別名

"stain preventer", "masonry sealant"

### セクション 3 - 危険・有害性の要約



概要

リスク

有害: 飲み込むと、肺障害を引き起こす恐れがある。

眼および皮膚を刺激する。

引火性が高い。

水生生物に対して有害である。

蒸気により眼気とめまいを生じる可能性がある\*。

暴露により蓄積性影響を及ぼすことがある\*。

呼吸器系に不快感を与えることがある\*。

吸入したとき、皮膚に接触したときおよび/もしくは飲み込んだとき、健康障害を生じることがある\*。

健康影響

急性健康影響

飲み込んだ場合

偶発的誤飲により、個体の健康に深刻な影響を及ぼすことがある。

液体を飲み込むと、化学性肺炎のリスクを伴う肺への吸引を引き起こし、深刻な結果に至ることがある。(ICSC13733)

眼

ヒトに対する重度の眼刺激性を有する可能性や、滴下から24時間経過後に眼障害を生じる可能性を示唆する証拠が存在する。

痛みを伴う重度の炎症を引き起こすことが予想される。

角膜に障害を与えることがある。

迅速かつ適切な治療を行わなければ、恒久的な失明に至ることがある。

反復暴露により結膜炎を生じる可能性がある。

エタノールが目と直接触れるとすぐに、眼瞼の反射的閉鎖、流涙、角膜上皮の一時的損傷および結膜貧血を伴って、刺すような痛みおよび火傷が生じることがある。

異物型不快感は2日間持続することがあるが、ほとんどの場合自然治癒し、完治する。

皮膚

皮膚接触により、健康障害を生じることがある;

吸収により全身性作用を生じるに至ることがある。

直接接触の後または一定時間の経過後に、中程度の炎症を引き起こすことがある。

反復暴露により、発赤、腫れおよび水泡形成を特徴とする接触性皮膚炎を引き起こすことがある。

切創、擦過傷、あるいは病変部などを通じて血流に侵入することにより、有害性影響を伴う全身性疾患を引き起こすことがある。

使用前に皮膚を検査し、あらゆる傷口を必ず適切に保護しておくこと。

吸入

吸入すると健康障害を生じることがある\*。

吸入により、特定の個体の咽喉や肺を刺激する可能性を示唆する一定の証拠が存在する。

高温では吸入による危険性が高まる。

高濃度ガス/蒸気の吸入は、咳や吐き気を伴う肺の不快感、頭痛、めまい、反応の鈍化、倦怠感、および協調不能を伴う中枢神経の機能低下を引き起こす。

溶剤濃度が高い大気への長期暴露により、意識混濁、意識喪失、ひいては昏睡や死に至る可能性もある。

エタノールへの吸入過剰暴露の最も一般的な徴候(動物における)としては、麻酔がかからなかった場合に限り、運動失調、協調不能および眠気等が挙げられる。2時間暴露した際のラットにおける麻酔用量は19260 ppmである。

#### 慢性健康影響

反復職業暴露または長期職業暴露後に、ヒトの体内に蓄積し一定の懸念を生じることがある。

エタノールへの長期暴露により、肝臓の障害および瘢痕化が生じることがある。他の化学品が引き起こした損傷を悪化させることもある。妊娠中のエタノール大量摂取により、精神的/身体的発達遅れ、学習障害、行動障害および小頭症を特徴とする、「胎児期アルコール症候群」に至ることがある。目の感染症、皮膚の腫れ、息切れおよび水疱やかゆみ伴う発疹等を症状とする、エタノールへのアレルギー反応が生こともまれにある。

慢性溶剤吸入暴露は神経系損傷や肝臓と血液の変化を引き起こす恐れがある。

## セクション 4 - 応急措置

### 飲み込んだ場合

自然に嘔吐が生じそうな場合または実際に生じた場合、患者の頭部を臀部より低い位置に保ち、嘔吐物の吸引を避ける。

- 飲み込んだ場合、嘔吐を誘発してはならない。
- 嘔吐がある場合、気道を確保し吸引を防ぐため、患者を前傾させるか左側臥位にして寝かせる(可能であれば頭を下にした体位で)。
- 患者を注意深く観察する。
- 眠気の徴候を示す患者、または意識が低下している(意識不明状態の)患者に液体を与えてはならない。
- 口内を洗い流すために水を与え、その後受災者が無理なく飲める量の液体をゆっくりと与える。
- 医師に相談する。

### 眼

眼に接触した場合:

- 直ちに開けんし、流水で眼を連続的に洗浄する。
- 開けんし、まぶたを眼から離し、時折上下のまぶたを持ち上げて動かすことにより、眼を完全に洗浄すること。
- 毒物情報機関または医師からの停止の指示があるまで、または少なくとも15分間は水洗いを継続する。
- 病院または医師のもとへ直ちに搬送する。
- 眼の損傷後のコンタクトレンズの除去は、専門家に委ねること。

### 皮膚

皮膚に接触した場合:

- 履物を含む汚染した衣類すべてを直ちに脱がせる。
- 流水(できれば石鹸も)を使用して、皮膚および毛髪を洗浄する。
- 刺激がある場合には、医師の手当を受ける。

### 吸入

- フュームまたは燃焼生成物を吸入した場合、汚染場所から立ち退く。
- 患者を寝かせる。暖を取り、休息させる。
- 気道を塞ぐことがある入れ歯などの人工物は、可能であれば応急措置を開始する前に外しておく。
- 呼吸が確認できない場合、人工呼吸を行うこと。ディマンドバルブを内蔵する蘇生器、 バッグバルブマスク呼吸器またはポケットマスクを訓練通り使用することが望ましい。必要に応じて心肺機能蘇生法を施すこと。
- 病院または医師のもとへ搬送すること。

### 医師に対する特別注意事項

嘔吐中に吸引したいかなる物質も、肺障害を引き起こすことがある。

したがって、機械的または薬理的に嘔吐を誘発してはならない。

胃内容物を排出する必要があると考えられる場合には、機械的手段(気管内挿管後の胃洗浄を含む)を用いること。

摂取後自然に嘔吐が生じた場合、肺への吸引による有害影響は最長で48時間後に現れる場合もあるため、呼吸困難の徴候について患者を監視すること。

エタノールへの急性暴露または短期反復暴露の場合:

- 耐性のない患者の急性摂取は、吸引の阻止、補液および栄養(マグネシウム、チアミンピロドキシリン、ビタミンC K)補給に重点を置いた支持療法に通常反応する。
- グルコース測定用の採血後に、昏蒙状態の患者に50%デキストロース(50-100ml)IVを与える。
- 昏睡患者を治療する際には、まず最初に気道、呼吸、血液の循環、最重要医薬品(グルコース、チアミン)に注意を払うこと。
- 単回摂取から1時間以上が経過している場合、除染の必要はないと考えられる。
- 下剤および活性炭を与えてもよいが、単回摂取に有効である可能性は低い。
- フルクトース投与は、副作用が生じるため禁忌である。

## セクション 5 - 火災時の措置

### 消火剤

- アルコールに安定な泡。
- ドライケミカルパウダー
- BCF(規則が許すなら)。
- 二酸化炭素。
- 散水または霧 - 大規模な火災だけ。

### 特有の消火方法

- 消防隊に警告して、彼らに危険の位置と性質を伝える。
- 激しくまたは爆発的に反応するかもしれない。
- 呼吸装置と防護手袋を着用する。
- 利用可能な任意の手段により、流出物が排水管または水路に入るのを防ぐ。
- 避難を考慮する(または適所に保護する)。
- 適切な遮蔽のある安全距離から消火する。
- 安全な場合は、蒸気火災の危険が排除されるまで、電気機器のスイッチを切る。
- 火災をコントロールし、隣接した地域を冷却するために、送られた水を微細噴霧として利用する。
- 液体のプール上に水をスプレーしないようにする。
- 熱いと思われる容器に接近しない。
- 火災に暴露した容器を保護された場所から水スプレーで冷却する。
- 安全にできるなら、火災の経路から容器を取り除く。

### 火災および爆発の危険性

- 液体および蒸気は引火性が高い。
- 熱、炎および/または酸化剤に暴露した場合、非常に高い火災危険性を有する。
- 蒸気は発火源まで相当な距離を移動することがある。
- 加熱により膨張または分解し、容器の激しい破裂に至ることがある。
- 燃焼に際し、一酸化炭素(CO)の有毒フェームを排出することがある。

燃焼生成物の例、二酸化炭素(CO2)、ホルムアルデヒド、フッ化水素、二酸化ケイ素(SiO2)、燃焼有機物特有の、その他の熱分解生成物。

### 混触危険/火災関連

発火する可能性があるため、硝酸塩、酸化性酸、塩素系漂白剤、プール塩素などの酸化剤による汚染を避ける。

### 保護具

眼の保護具:

ケミカルゴーグル

手の保護具:

PVC耐薬品性

呼吸器の保護具:

Aタイプフィルタ(十分な容量を有するもの)

## セクション 6 - 漏出時の措置

### 漏出(少量)

- あらゆる発火源を除去する。
- あらゆる漏出物を直ちに清掃除去する。
- 蒸気の吸入、皮膚および目との接触を避ける。
- 保護具を使用し、人体への接触を制限する。
- 少量の場合、蛭石または他の吸収材料を用いて堰き止め吸収する。
- 拭き取る。
- 可燃性廃棄物用の容器に残留物を回収する。

### 漏出(多量)

- エリアから人員を退去させ、風上へ移動する。
- 消防隊に警告して、彼らに危険の位置と性質を伝える。
- 激しくまたは爆発的に反応するかもしれない。
- 呼吸装置と防護手袋を着用する。
- 利用可能な任意の手段により、流出物が排水管または水路に入るのを防ぐ。
- 避難を考慮する(または適所に保護する)。
- 喫煙、裸火または発火源は禁止。
- 換気を増やす。
- 安全にできるなら漏洩を止める。
- 蒸気を拡散/吸収するのに水スプレーまたは霧を使用してもよい。
- 砂、土または蛭石を用いて流出を阻止する。
- スパークしないシャベルおよび防爆装置だけを使用する。
- リサイクル用の表示された容器へ回収可能な物質を集める。
- 砂、土または蛭石を用いて残留物質を吸収する。
- 固体残留物を集め、表示された処分用のドラムに封入する。
- エリアを洗い、排水管への流入を防ぐ。
- 排水管または水路の汚染が生じる場合は、救急隊に助言する。

### 安全保管



+

X

X

X

X

+

X: 混在させてはならない。

O: 特定の予防措置をとったうえで混在させてもよい。

+: 混在させてもよい。

## セクション 7 - 取扱いおよび保管上の注意

### 取扱い

- 容器は、空であっても爆発性蒸気を含んでいることがある。
- 切断、開穴、研磨、溶接等の作業、またそれに類似した作業を、容器上でまたは容器の近くで行ってはならない。
- 製品で濡れた衣服を皮膚と接触したままにしてはならない。
- 吸入を含め、人体への接触をすべて避ける。
- 暴露の危険性がある場合、保護衣を着用する。
- 換気の良い場所で使用する。
- 窪地および排水だめでの濃縮を防ぐ。
- 閉所へ立ち入る前に、必ず大気を検査すること。
- 禁煙および裸火、熱源、発火源の使用禁止。
- 取扱い中は、飲食禁止および禁煙。
- 蒸気は、静電気によりポンプ中または注入中に発火することがある。
- ポリバケツの使用禁止。
- 分配または注入に際し、金属製容器を接地し固定する。
- 取扱中は、火花を発生しない器具を使用する。
- 混触危険物質との接触を避ける。
- 容器を完全に密封しておく。

- 容器の物理的破損を避ける。
- 取扱い後は、石鹼と水を用いて必ず手を洗うこと。
- 作業衣は、他のものと分けて洗濯すること。
- 適正職業労働規範を採用する。
- 保管／取扱いに関する製造業者の指示を遵守する。
- 安全な作業環境を確保するために、設定された暴露基準を参照し、大気を定期的に検査すること。

**保管容器に関する注意**

出荷時の包装を使用する。  
プラスチック容器は、引火性液体への使用が承認されているもののみ使用してもよい。  
容器にはっきりと表示がなされ、漏出がないことを確認する。

低粘性物質:

- (i) ドラム缶およびジェリー缶は、天板固定型のものを用いること。
- (ii) 缶を内部包装に利用する場合、ねじ込みカバーを備えた缶を用いること。

粘性が2680 cSt(23°C)以上の物質

粘性が250 cSt(23°C)以上の製品

粘性が20 cSt(25°C)以上であり使用前に攪拌を要する製品

- (i) 天板の取り外しが可能な容器、
- (ii) フリクションクローザ付の缶、および
- (iii) 低圧チューブ及びカートリッジを備えた缶の使用可。

多重容器包装かつ内部容器がガラス製である場合、内部包装と外部包装の接触部に、不活性吸収剤を十分に備えること。

ガラス製の内部容器に包装等級Iの液体が封入されている場合には、あらゆる漏出物を吸収する不活性吸収剤も十分に備えること。ただし、外部包装が密着型の成型プラスチック容器(箱)であり、プラスチックの禁忌物質ではない場合を除く。

**保管の際避けるべき事項**

強塩基の使用を避ける。

アルミニウムを禁忌とする。

アルミニウム容器内で49度以上に加熱してはならない。

- 酸化剤、酸、酸塩化物、酸無水物の使用を避ける。

**保管**

- 最初の容器に入れ、認可された防災区域に保管する。
- 禁煙および裸火、熱源、発火源の使用禁止。
- 孔状／凹状の場所、地下室または蒸気が溜まりやすい場所に保管してはならない。
- 容器を完全に密封して保管する。
- 通気の良い冷乾所に、混触危険物質から離して保管する。
- 容器を物理的破損から保護し、漏出がないか定期的に確認する。
- 保管／取扱いに関する製造業者の勧告を遵守する。

**セクション 8 - 暴露防止および保護措置**

**暴露防止**

出典	物質名	TWA ppm	TWA mg/m <sup>3</sup>	STEL ppm	STEL mg/m <sup>3</sup>	Peak ppm	Peak mg/m <sup>3</sup>	TWA F/CC
作業環境評価基準: 管理濃度	酢酸プロピル (Isopropyl acetate)	250						

以下の物質の許容濃度が登録されておりません。

• エタノール: CAS:64-17-5

緊急時暴露限度 (EEL)

物質名	IDLH 修正値 (mg/m <sup>3</sup> )	IDLH 修正値 (ppm)
エタノール		3,300 [LEL]
酢酸プロピル		1,800

メモ

安全性の観点から、毒性データに基づく推定濃度の高低を問わず、LEL (爆発下限界) の10%をIDLH濃度として採用していることが、[LEL]の表示により示唆される。

**臭気セーフティファクター (OSF)**

OSF=6 (ETHANOL)

物質濃度が暴露基準を上回るという警告を臭気により受けることが、合理的に予想されない。

臭気安全係数 (OSF): 分類C、DまたはEのいずれかが該当する。

臭気安全係数 (OSF) の定義: OSF = 暴露基準 (TWA) ppm / 臭気閾値 (OTV) ppm

分類法:

クラス	OSF	概要
A	550	被験者の90%以上が、物質の濃度が暴露基準 (例: TLV-TWA) に到達していることを、作業活動に気を取られていても嗅覚により認識する。
B	26-550	作業活動に気を取られている被験者の50-90%が、“A”と同様に認識する。
C	1-26	作業活動に気を取られている被験者の50%未満が、“A”と同様に認識する。
D	0.18-1	試験の対象となっている事実を認識している人の10-50%が、物質の濃度が暴露基準に到達していることを、嗅覚により感じ取る。
E	<0.18	試験の対象となっている事実を認識している人の10%未満が“D”と同様に気付く

**製品データ**

指定なし。

各成分情報を参照。

**成分データ**

酢酸プロピル:

データ無し

**保護具**



**眼**

- 側面の遮蔽を備えた安全眼鏡。
- ケミカルゴーグル。
- コンタクトレンズの使用は、特殊な危険・有害性をもたらすことがある: ソフトコンタクトレンズは、刺激物を吸収・濃縮することがある。レンズの装用についてや使用制限を明記したポリシー文書を、作業の種類もしくは場所ごとに作成しておくこと。当該文書には、レンズの吸収や使用化学物質群の吸着に関する検討結果、および障害例の記録等を掲載すること。医療関係者や救急人員は、レンズの取り外し方の訓練を受け、同時に、適切な器具を速やかに使用できるようにしておくべきである。暴露時には直ちに洗眼を開始し、レンズを速やかに取り外すこと。眼の発赤もしくは刺激の初期症候が見られる際には、レンズを取り外すこと。レンズの取り外しは、清潔な環境において、手をよく洗ってから行なうべきである。 [CDC NIOSH Current Intelligence Bulletin 59]

**手の保護具**

手袋の種類ごとの適合性および耐久性は、使用法により異なる。  
手袋を選択する際には、使用頻度、接触期間、素材の耐薬品性、手袋の厚さおよび作りなどの要素が重要である。  
化学保護手袋(例:PVC製)を着用する。  
安全ゴム長靴または安全履物(例:ゴム製)を着用する。

**その他**

- オーバーオール。
- PVCエプロン。
- 重度の暴露の場合、PVC防護服が必要となることがある。
- 洗眼具一式。
- 安全シャワーが常に使用可能であることを確認する。

**呼吸器の保護具**

呼吸器具の等級および種類の選択は、呼吸ゾーンの汚染物質レベルや、汚染物質の化学的性質に依存する。保護係数(保護マスクの外側と内側の汚染物質の比率から算出される)が重要となる場合もある。

呼吸ゾーンレベル ppm(量)	最大保護係数	ハーフフェイス呼吸器	フルフェイス呼吸器
1000	10	A-AUS	-
1000	50	-	A-AUS
5000	50	エアライン*	-
5000	100	-	A-2
10000	100	-	A-3
	100+	-	エアライン**

\* 連続流型

\*\* 連続流型またはプレッシャーデマンド型(陽圧)

物質の局所濃度、使用量および使用条件により、必要な保護具の種類が決定される。  
詳細情報については、作業場所別のCHEMWATCHデータを参照されるか、または労働安全衛生アドバイザーにご相談ください。

**設備管理**

引火性液体および引火性ガスの場合、局所排気装置またはエンクロージャ型排気システムが必要となる場合がある。  
換気装置は防爆性のものとする。  
作業場で発生する大気汚染物質それぞれの「脱出」速度は異なり、その速度により、汚染物質を効果的に除去するために必要となる新鮮な循環空気の「制御風速」が決定される。

汚染物質の種類:	気流速度:
タンクから蒸発した溶剤、蒸気、脱脂剤等(静止空气中)	0.25-0.5 m/s (50-100 f/min.)
注入作業、間欠式容器充填、低速コンベヤー輸送、溶接、飛散、めっき(酸性フューム)、酸洗いから生じるエアゾール、フューム(能動的な生成ゾーンへの低速放出)	0.5-1 m/s (100-200 f/min.)
直接スプレー、奥行きのないブースでの吹き付け塗装、ドラム缶充填、コンベヤー荷積み、クラッシャーから生じる粉塵、ガス放出(気流が速い場所への能動的な発生)	1-2.5 m/s (200-500 f/min.)

範囲の下限	範囲の上限
1: 室内空気流が最小または捕捉しやすい。	1: 室内空気流が乱れている。
2: 汚染物質の毒性が低い、もしくは不快値のみ。	2: 汚染物質の毒性が高い
3: 発生が断続的で少量。	3: 発生量が多く、使用頻度が高い。
4: 大型フード/空気流量が多い。	4: 小型フード/局所制御のみ

単純理論では、単一の吸入パイプの開口部から遠くなるにつれ、気流速度は急速に低下する。一般的に、速度は吸入口からの距離の2乗で減少する(単純な場合)。したがって、吸入口における気流速度は、汚染源からの距離を考慮して調整すべきである。例えば吸入口から2メートル離れた場所で発生したクラッシャーから生じる粉塵を吸引するには、吸入ファンの気流速度は、1-2m/s (200-400 f/min)以上とするべきである。吸入装置の機能に欠陥を生じるようなその他の機械的事項を考慮すると、吸入システムを導入または使用する際に、理論上の気流速度に10以上の係数をかけることが不可欠である。

**セクション 9 - 物理的および化学的性質**

**物理的性質**

水と混和しない。	
比重<1(水に浮く)	
分子量: 該当せず	沸騰範囲(°C): データ無し
融解範囲(°C): データ無し	比重(水=1): 0.81
水溶性(g/L): 非混和性	pH(供給時): 該当せず
pH(1%溶液): 該当せず	蒸気圧(kPa): データ無し
揮発性成分(%vol): データ無し	蒸発速度: データ無し
相対蒸気密度(空気=1): データ無し	引火点(C): 13(CC)
爆発限界-下限(%): データ無し	爆発限界-上限(%): データ無し

自然発火温度(°C): データ無し  
形状: 液体

分解温度(°C): データ無し  
粘性: データ無し

## セクション 10 - 安定性および反応性

### 安定性

- 混触危険物質がある。
- 製品は安定していると考えられる。
- 危険な重合は起こらないと考えられる。

## セクション 11 - 有害性情報

Dry-Treat Stain Proof (Aust.)

### 有害性情報 AND 刺激性

データ無し。各成分情報を参照。

エタノール:

有害性情報	刺激性
経口(ラット)LD50: 7060 mg/kg	皮膚(ウサギ): 20 mg/24hr-中程度
経口(ヒト)LDL0: 1400 mg/kg	皮膚(ウサギ): 400 mg (open)-低刺激
経口(ヒト)TDLo: 50 mg/kg	眼(ウサギ): 100mg/24hr-中程度
経口(ヒト)TDLo: 1.40 mg/kg	眼(ウサギ): 500 mg 重度
経口(女性)TDLo: 256 mg/kg/12 wks	
吸入(ラット)LC50: 20,000 ppm/10h	
吸入(ラット)LC50: 64000 ppm/4h	

### 有害性情報

#### 酢酸プロピル:

吸入(ラット)LC50: 50600 mg/m<sup>3</sup>/8h

Oral (rabbit) LD50: 6946 mg/kg

経皮(ウサギ)LD50: >20000 mg/kg

眼(ウサギ): 500 mg/24h - 低刺激

眼(ヒト):  
200  
ppm/15m  
皮膚(ウ  
サギ):  
500  
mg/24h -  
低刺激  
眼(ウサ  
ギ): 500  
mg 開放

眼刺激性であり、長期にわたる接触により炎症を引き起こすことがある。刺激性物質への反復または長期暴露は、結膜炎を引き起こすことがある。長期暴露または反復暴露により皮膚に刺激を与えることがあり、接触に際しては皮膚の発赤、腫れ、小胞形成、落屑および肥厚を引き起こすことがある。

## セクション 12 - 環境影響情報

海洋汚染物質:未確定

水生生物に対して有害である。

下水路または水路に排出してはならない。

以下の成分別データを参照してください:

エタノール:

魚 LC50(96時間)(mg/l):	13480
藻 IC50(72時間)(mg/l):	1450
log Kow(Sangster 1997):	- 0.3
BOD5:	63%
ThOD:	2.1
半減期—土壌—高い(時間):	24
半減期—土壌—低い(時間):	2.6
半減期—大気—高い(時間):	122
半減期—大気—低い(時間):	12.2
半減期—地上水—高い(時間):	26
半減期—地上水—低い(時間):	6.5
半減期—地下水—高い(時間):	52
半減期—地下水—低い(時間):	13
水中生分解—好気—高い(時間):	26
水中生分解—好気—低い(時間):	6.5
水中生分解—嫌気—高い(時間):	104
水中生分解—嫌気—低い(時間):	26
水中生分解—除去/二次処理—高い(時間):	67%
光酸化—半減期—水—高い(時間):	3.20E+05
光酸化—半減期—水—低い(時間):	8020
光酸化—半減期—大気—高い(時間):	122

光酸化－半減期－大気－低い(時間):  
 下水路または水路に排出してはならない。  
 log Kow: -0.31- -0.32  
 半減期 大気(時間): 144  
 半減期 地表水(時間): 144  
 ヘンリー定数(atm m<sup>3</sup>/mol): 6.29E-06  
 BOD(特記が無い場合はBOD5): 0.93-1.67,63%  
 COD: 1.99-2.11,97%  
 ThOD: 2.1  
 酢酸プロピル:  
 BOD5: 26%  
 藻 IC50(72時間)(mg/l): 165- 1400  
 log Kow(Sangster 1997): 1.02  
 BOD5: 12%  
 BOD20: 40%  
 下水路または水路に排出してはならない。  
 Koc: 14.8  
 半減期 大気(時間): 100.8-124.8  
 半減期 地表水(時間): 6.1  
 ヘンリー定数(atm m<sup>3</sup>/mol): 2.81E-04  
 BOD(特記が無い場合はBOD5): 0.26,12.7%  
 生物濃縮係数(BCF): 1.8  
 魚毒性: LD50(24)>5000mg/L

### セクション 13 - 廃棄上の注意

- 可能な限り再生利用する。
- 適切な処置または処理施設が特定できない場合には、再利用の選択肢について製造業者に相談するか、廃棄について地域/地方の廃棄物管理当局に問い合わせる。
- 廃棄方法: 認可を受けた埋め立て施設での埋め立て処理、または認可を受けた装置を用いた焼却処分(適切な可燃性物質と混合した後)。
- 空容器を除染する。
- 容器の洗浄および処分が終了するまで、表示されている安全規定を遵守する。

### セクション 14 - 輸送上の注意



必須ラベル: 引火性液体

国連勧告

危険物分類::	3	副次危険	該当せず
国連番号:	1993	容器等級:	II

品名: その他の引火性液体 (他の危険性を有しないもの) (他に品名が明示されているものを除く。)

(contains alcohol)

航空輸送 IATA:

ICAO/IATAクラス:	3	ICAO/IATA 副次危険:	該当せず
国連番号:	1993	容器等級:	II
ERGコード:	3H		

品名: Flammable liquid, n.o.s. \*

海上輸送(IMDG):

IMDGクラス:	3	IMDG副次危険:	該当せず
国連番号:	1993	容器等級:	II
EMS番号:	F-E,S-E	海洋汚染物質:	未確定

品名: FLAMMABLE LIQUID, N.O.S.

### セクション 15 - 適用法令



法規制

イタール (CAS: 64- 17- 5) の適用法規.:

EU Directive 2002/72/EC Plastic materials and articles intended to come into contact with foodstuffs - Annex II Section A: List of authorised monomers and other starting substances

EU Directive 2002/72/EC Plastic materials and articles intended to come into contact with foodstuffs - Annex III Section A Incomplete list of additives fully harmonised at Community level

European Customs Inventory of Chemical Substances - ECICS (Danish)

European Customs Inventory of Chemical Substances - ECICS (Dutch)

European Customs Inventory of Chemical Substances - ECICS (French)

European Customs Inventory of Chemical Substances

- ECICS (German)  
European Customs Inventory of Chemical Substances  
- ECICS (Italian)  
European Customs Inventory of Chemical Substances  
- ECICS (Spanish)  
European Customs Inventory of Chemical Substances  
- ECICS (Swedish)  
European Customs Inventory of Chemical Substances  
(English)  
European Inventory of Existing Commercial  
Substances - EINECS  
European Union (EU) Control of Major Accident  
Hazards Involving Dangerous Substances - Seveso  
Category  
European Union (EU) Inventory of Fragrance  
Ingredients (Perfume and Aromatic Raw Materials)  
European Union (EU) Inventory of Ingredients used  
in Cosmetic Products  
European Union (EU) List of Dangerous Substances  
(Annex I) - up to the 29th ATP  
European Union (EU) Restrictions on the Marketing  
and Use of Certain Dangerous Substances and  
Preparations  
IMO MARPOL 73/78 (Annex II) - List of Other Liquid  
Substances  
International Air Transport Association (IATA)  
Dangerous Goods Regulations  
International Council of Chemical Associations  
(ICCA) - High Production Volume List  
Japan List of plant or animal sources of natural  
flavorings  
Japan List of substances which are generally  
provided for eating or drinking as foods and which  
are used as food additives  
OECD Representative List of High Production Volume  
(HPV) Chemicals  
労働安全衛生法: 57条の2第1項(通知対象物)  
化審法: 既存化学物質・新規告示物質  
海洋汚染防止法  
消防法  
航空法  
船舶安全法/港則法  
酢酸プロピル (CAS: 108- 21- 4) の適用法規: ;  
European Customs Inventory of Chemical Substances  
- ECICS (Danish)  
European Customs Inventory of Chemical Substances  
- ECICS (Dutch)  
European Customs Inventory of Chemical Substances  
- ECICS (French)  
European Customs Inventory of Chemical Substances  
- ECICS (German)  
European Customs Inventory of Chemical Substances  
- ECICS (Italian)  
European Customs Inventory of Chemical Substances  
- ECICS (Spanish)  
European Customs Inventory of Chemical Substances  
- ECICS (Swedish)  
European Customs Inventory of Chemical Substances  
(English)  
European Inventory of Existing Commercial  
Substances - EINECS  
European Union (EU) Inventory of Ingredients used  
in Cosmetic Products  
European Union (EU) Restrictions on the Marketing  
and Use of Certain Dangerous Substances and  
Preparations  
IMO MARPOL 73/78 (Annex II) - List of Other Liquid  
Substances  
International Council of Chemical Associations  
(ICCA) - High Production Volume List  
OECD Representative List of High Production Volume  
(HPV) Chemicals  
作業環境評価基準: 管理濃度  
労働安全衛生法: 57条の2第1項(通知対象物)  
労働安全衛生法: 施行令第18条(名称等を表示すべき有害物質)  
労働安全衛生法: 有機則(有機溶剤)  
化審法: 既存化学物質・新規告示物質  
消防法  
航空法  
船舶安全法/港則法  
調査法規: 化管法、安衛法、毒劇法、火薬類取締法、高圧ガス保安法、消防法、化審法、船舶安全法、航空法、  
海洋汚染防止法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、悪臭防止法、オゾン層保護法、港則法、道路法、  
水道法、廃掃法、麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法、化学兵器禁止法および食品衛生法を含む。

## セクション 16 - その他の情報

### リプロダクティブヘルス・ガイドライン

組成・成分情報 ORG UF Endpoi CR Adeq nt TLV エタノール 1880 mg/m3 NA NA NA Yes これらの暴露ガイドラインは、リスク評価の選別水準に由来しており、  
明白に安全な限度として解釈されるべきでない。もし他の方法で指定されなかったならば、ORGは8時間の時間加重平均を表わす。 CR=がんのリス  
ク/10000; UF=不確実性係数; TLVは生殖健康を保護するのに適切であると信じられる; LOD: 検出限界 毒性終点(エンドポイント)を次であると確認した; D=発  
生の; R=生殖の; TC=経胎盤の発がん物質 "Jankovic J., Drake F.: A Screening Method for Occupational Reproductive American Industrial Hygiene  
Association Journal 57: 641-649 (1996)"

作成日: 2006年5月17日

印刷日: 2007年01月11日

当データシートは著作権により保護されており、著作権法により許可される個人的な研究、リサーチ、批評もしくは論評等公正な目的に使用する以外には、CHEMWATCHの書面による許可が無い限り、いかなる部分の複製も方法を問わず固く禁じます。(TEL: +61 3 9572 4700)